

## 千葉県行財政システム行動計画（抜粋）

## 2 県庁経営改革＜第2の柱＞

## (3) 公社等外郭団体の見直し

県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、県の政策課題に対応する真に必要な事業を独立採算により行うことを基本的考え方として、県行政改革推進本部で決定した見直し方針に沿って抜本的な改革に取り組みます。

なお、見直し方針についてはその後の環境変化に応じてチェックし、団体の統廃合や役職員数の削減など必要な見直しを行い、団体数、役職員数を概ね2割削減します。

新たな公社は設置しません。

経営状況を積極的に開示します。

県からの人的支援は、原則なくします。

県退職者の採用は、経験・能力が必要な場合のみ行います。

公社等の財務状況や経営改善等について、客観性や透明性を図るため各公社等における監査機能を強化します。